

平成 29 年 10 月 10 日

◎坂本（孝）委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。（11 時 00 分開会）

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読をさせます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 6 号議案から第 10 号議案、第 13 号議案、第 14 号議案、以上 8 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、教育委員会についてであります。

第 1 号「平成 29 年度高知県一般会計補正予算」のうち「高知みらい科学館運営費負担金」について、執行部から、本県唯一の科学館として県内全域を対象として事業を実施することから、その運営費についても県として応分の負担を行うための負担金である、との説明がありました。

委員から、学校利用を促進するために、各市町村教育委員会との連携はどのように行っているか、との質疑がありました。

執行部からは、今年 4 月に各教育長が集まった場で説明を行った。また、各市町村教育委員会に向けた、利用に関する意向調査を行う予定である、との答弁がありました。

さらに委員から、プラネタリウム等のメンテナンスや企画展には多額の費用を要するが、高知市としっかり打ち合わせを行っているか、との質疑がありました。

執行部からは、科学館で行う事業の内容や予算については毎年、協議のうえ決定していくという協定書を高知市と結ぼうとしている、また、事務レベルにおいても、毎月話し合いの場を持つように考えている、との答弁がありました。

別の委員から、県も半分負担するのであれば、県の考えも反映されていかなければならない。全県下の科学館として活用してもらいたい、との意見がありました。

次に、第 6 号「高知県立図書館設置条例の一部を改正する条例議案」、第 7 号「高知県立図書館と高知市立市民図書館の合築により整備する図書館の共通業務に係る連携協約に関する議案」及び第 8 号「高知県と高知市との間の高知県立図書館に係る事務の委託に関する議案」について、執行部から、説明がありました。

委員から、新図書館等複合施設オーテピアに隣接した市有地が有効活用のための公募を行っている。オーテピアの駐車場に関して高知市と連携がとれるものであれば、施設内に

整備する駐車場以外に周辺の民間駐車場の補完的な活用を検討していく中で、連携をとってもらいたい、との意見がありました。

別の委員から、オーテピアにおける駐車場利用において、学校利用での子供たちのためのバスが駐車できるよう、配慮してもらいたい、との意見がありました。

別の委員から、公共交通機関を利用される方の利便性の向上を図るため、オーテピアの開館に向けて、公共交通機関との連携についても今後検討してもらいたい、との意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、総務部についてであります。

「公文書館及び歴史的公文書制度の仕組みづくりに向けた対応状況について」、執行部から説明があり、

委員から、公文書に関して、職員全体に広くあまねく研修すると同時に、公文書に関する専門的な人材をどのように確保し、育てていくのか、との質問がありました。

執行部からは、本年7月から非常勤職員を1名雇用しており、9月に行われた国立公文書館が主催する研修に参加をさせている。また、1名では十分でないとの認識は持っており、複数の人材を確保し、国立公文書館の研修や他県の公文書館での実務研修といったものを通じて、スキルアップを図っていきたい、との答弁がありました。

次に、「高知市を中心とした連携中枢都市圏の形成について」、執行部から、これまでの経緯、連携事業の内容、今後のスケジュールについて説明がありました。

委員から、生活者目線から見ると、高知市から遠い地域は、日ごろあまり接点もない中、高知市を中心に全市町村が連携と言われたときに、少し乖離を感じるころもあるのではないか、との質問がありました。

執行部からは、連携事業の中には、距離的な制約があるものもあると思うが、一方で、距離の制約が少ないもの、限りなくゼロのものもあるはずで、そうした事業について、高知市から離れている地域では実施しないとしてしまうと、高知市周辺地域とそれ以外の地域とで格差を生じさせる原因となるのではないかと考えている。全ての事業について、全市町村が同じ形の連携をしなければならないわけではなく、ウインウインの関係になれる連携事業を選んでいただくことになる、との答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

「平成29年度全国学力・学習状況調査結果の概要について」、執行部から、各教科に関する学力の状況や質問紙調査の高知県の状況と全国の状況を比較した結果について、説明がありました。

委員から、9月26日に高知県と高知市、知事・市長及び教育長連携会議が開催された。学力の状況について高知市と認識を共有するためにも、こういう会議が大事であるが、今

回の会議はどのような状況であったか、との質問がありました。

執行部からは、本年度の全国学力・学習状況調査の結果についての受け止めを県市で共有した。高知市が学力を向上させていくためには授業改善をしていかないといけない、そのためには教員の指導力向上が必要である。高知市には教員を指導するスタッフの人数が少ないので、強化していきたいという話があり、県として協力していくこととお話した、との答弁がありました。

さらに委員から、子供たちのため、将来の高知県のため、県市が一緒になって力を合わせる事が大事である。情報交換は無駄にならないので、連携会議は年に1回では少なく、年に3回は開催することを求める。教育長の会合もさらに増やし、継続して行うように、との要請がありました。

次に、「高知市学校給食センターから県立高知南中学校への給食配送について」、執行部から、6月定例会の総務委員会において、高知南中学校と高知国際中学校の生徒間の給食格差が出ないように要請があったことから、高知市教育委員会に対し、改めて高知南中学校への給食配送の検討を文書で依頼したところ、高知市教育委員会から、学校給食衛生管理基準で定められている時間内に、決められた業務工程を安全かつ確実に実施する必要があること、調理や配送等の業務を受託する民間の事業者は現段階で未定であることなどの理由により、高知南中学校への配送は難しいとの回答があった。高知市教育委員会の回答や新たに設備投資をすることの費用対効果、さらには、高知南中学校では併設の高等学校の食堂が利用できることも合わせて検討した結果、給食配送は見送ることとし、代替措置について検討する方針である、との説明がありました。

委員から、県立高知南中学校の給食をきちんと保障するためにも、高知市教育委員会に県教育委員会が、スケジュール、予算も含めて再度、提案することはできないか、との質問がありました。

執行部からは、県立高知南中学校の給食については、高知市学校給食センターからの配送を受けるという形で実現できないかという話である。高知市からは、安全かつ時間内に、給食配送することはなかなか難しいという回答があり、それは尊重せざるを得ないと思っている。また、高知市に対し、県としてこういったことに費用負担ができないと言っているわけではない、との答弁がありました。

また、別の委員から、配送が困難だという高知市からの回答があり仕方がないと言う一方で、費用対効果という言葉が出てきて、合わせて考えるとできないという結論になっているのではないか、との質問がありました。

執行部からは、今回の件については、給食に関する格差をどのように埋めるのかという話である。まず経済的な格差については、議会での承認は必要となるが、例えば、給食と高知南中学校の食堂の弁当との差額について費用負担することも検討したい。また、食育

の面についても、食堂で購入した弁当や持参した弁当をクラス全員そろって食事しているので、その時間を活用し、食の重要性や食の喜び、楽しさを理解させるなど学校全体でさらに食育を推進していこうと考えている。100%給食と同じとまではいかないかもしれないが、経済的な面、食育の面と両面でしっかりと手当を講ずるという方向であれば、給食センターからの配送が受けられなくても、保護者等にも理解をいただけるのではないかと考えている、との答弁がありました。

また、別の委員から、県立安芸中学校と県立中村中学校の給食についてはどのような状況か、との質問がありました。

執行部からは、この2校については、安芸市と四万十市にそれぞれ給食センターができたので、安芸市教育委員会と四万十市教育委員会にそれぞれ配送ができるか照会を行ったが、現時点では、調理する余裕がないため難しいとのことである。しかしながら、県としても、両市の給食センターの稼働に余裕ができれば、給食配送の依頼を検討していきたい、との答弁がありました。

さらに委員から、県立中村中学校は、宿毛市から通っている生徒も多く、御両親も早朝から弁当をつくって頑張っている。ぜひ、給食を食べられる状況を実現してほしい。また、県立高知南中学校においても、給食配送ができれば一番よいと思うが、現在の状況から悪くなるということではないので、今後もさまざまな状況を勘案して、検討してほしい、との意見がありました。

また、別の委員から、今回の件については、さまざま意見がでたので、執行部としてしっかりと委員の思いを受けとめ、給食格差の是正、食育面の配慮をしてもらいたい、との意見がありました。

次に、「県立学校統合校の校歌・校章・制服について」執行部から、高知国際中学校・高等学校、須崎総合高等学校の、校歌・校章・制服の決定方法について、県教育委員会の方針の説明がありました。

委員から、なぜ高知国際中学校・高等学校の校歌だけ、県立学校統合校校章等選考委員会で検討せず、校歌だけを先に決めないといけなかったのか、との質問がありました。

執行部からは、校名問題では随分いろいろ学校関係者の御意見を直接お聞きしてきたが、校歌等については県教育委員会で責任を持って決めてもらいたいとの意見があった。選考委員会を設けているが、これはあくまで県教育委員会の内部組織であるので、選考委員会に委ねるものと委ねないものをまず判断した、との答弁がありました。

さらに委員から、高知国際中学校・高等学校の校歌を、平成35年度中に決めるということでは、平成35年度の入学式には間に合わない。遅くとも平成34年度中に新たな校歌を作るべきではないか、との質問がありました。

執行部からは、高知西高等学校の生徒と同居する、平成30年度から平成34

年度の間は、一体感を育むために、高知西高等学校の校歌を使うこととしており、改めて平成 35 年度の段階で、どういう校歌で卒業したいかということ、生徒自ら判断してもらいたい、との答弁がありました。

さらに委員から、新しい学校には新しい校歌を作るのが一般的であるので、平成 35 年度に校歌を決定するときには、新たな校歌を決定する、ということを明示するように、との要請がありました。

執行部からは、高知西高等学校の校歌を使い続けるかどうか、ということも含めて、改めて平成 35 年度中に生徒に主体的に判断してもらいたい、との答弁がありました。

別の委員から、平成 35 年度中に校歌を決定するにあたっては、生徒の自主性を尊重した決定方法を採用してほしい、との意見がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎坂本（孝）委員長 御意見をどうぞ。小休にいたします。

（ 小 休 ）

◎ 学テの関係、一つは過去問などの実施について、文科省がやらないようにということについてどうなのかと聞いたところ、政令指定都市が学テの結果を公表したということについて、今後各校までの成績の開示になっていくんじゃないかと危惧するかどうか、ということについての答弁をのせていただきたい。

◎ 7 ページのところね。

◎ 校歌校章制服についてですけども。もっといろいろと議論したような気がするんです。11 ページのですね、校名問題では随分いろいろ学校関係者の御意見を聞き、校歌等については教育委員会の責任で決めてもらいたいとの意見があったってこと書かれますけど、そうじゃない意見もあったということ、たしか言わせていただいた気がするんですけどもね。あとね、1 番最後のところ要請があった後、執行部からは、こういった答弁はなかったと思いますけどもね。何か上で言ってること、再度そういった答弁があったみたいな書き方になってるんですけども、そういうことはなかったような気がしますし、あと 1 番最後の別の委員から平成 35 年度中に校歌を決定するにあたって生徒の自主性を尊重した決定方法を採用してほしいという、こういった意見もありましたかね。

◎ これは私が言った。

◎ 上と同じようなこと、さらに強調するような形でですね、執行部が答弁をしてるというように形になってますけども、しっかりと委員会として要請をしてもらいたいということ、言った後こういうこと言ったのか、一度ちょっと議事録も精査してもらいたい

というふうに思いますけどもね。これはどの時点で言ったんですかね、1番最後のところは。

- ◎ 1番最後やなかったかね。まとめみたいな感じでね。
- ◎ 4ページの、オーテピアの民間の駐車場のことを入れていただいています。いろいろと工夫してこういう書きっぷりにしていただいたんだと思うんですが、私が申し上げたのは高知市と連携をしっかりとることが大事だということ、で、その上で中央公園の地下の駐車場がありますよねということ、で隣に公募している土地もありますよねということ、でこういうことも含めて、しっかり高知市と連携をとってほしいという、趣旨のお話をさせていただいたんですが。何かこう、その書きぶりをもうちょっとこう検討いただくとありがたいなと思いますけどもね。民間駐車場の検討を行う中で連携をとってもらいたいということになってますんでね。
- ◎ ということはこの、民間も含めて高知市と連携をとるとということ。
- ◎ そうですね、高知市としっかり連携をとってほしいと。高知市の駐車場もあるし、隣の空き地もあるし、そういうことですね。
- ◎ 空き地というのは西敷地のことやろ。
- ◎ 西敷地ですね。プロポーザルかけてるので何かできるかわからないけど、もしその協力ができるような余地があるものが選定されるのであれば、連携を図っていく余地もあるんじゃないかと、そういう趣旨ですね。
- ◎ まずその12ページですね、下から7行目の、執行部からは、使い続けるかどうか、ここ重複してますからね、上と。ここまず消してもらおうということですね。3行ね、同じこと、こんな強調して書く必要ないんですよ。
- ◎ これは35年度以降も、高知西高等学校の校歌使い続けることもあるからよね、そういう明示はできないという答弁やったろ、教育長から。
- ◎ それはまずいでしょうという、要請をさせてもらったわけですよ。
- ◎ どういう校歌のその前に、段階で、新しい校歌をつくるのかどうかも含めて、どういう校歌で卒業するというふうに入れたらいいがやろ。
- ◎ そしたらさっき議論になったように、この部分を削除して、上段の平成35年度の段階で、新しい校歌をつくるということも含めてどういう校歌で卒業したいのかと、いうところ入れると。ここね、それでいいですかね。
- ◎ 執行部から、自ら判断してもらいたいとの答弁があったと。別の委員からよね、平成35年度中に校歌を決定、持って行って、さらに委員から、との要請がありました、で終わったらしい。
- ◎ 要請がありました、で終わると、いうことね。
- ◎ そしたら順番入れかえて、もう正副一任で。

◎坂本（孝）委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことといたします。なお、細部の調整については、正副委員長一任でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

北海道で調査を行った、「東川町教育委員会の取り組みについて」、「旭川市科学館の取り組みについて」、「北海道岩見沢農業高等学校の取り組みについて」、「札幌市公文書館の取り組みについて」、「札幌開成中等教育学校の取り組みについて」、協議を行います。御意見をどうぞ。小休にします。

（ 小 休 ）

－県外調査のとりまとめについて協議－

◎坂本（孝）委員長 正場に復します。協議を終わります。本日、皆さんからいただいた御意見や提案については、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

（異議なし）

◎坂本（孝）委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

（11時32分閉会）